

群馬大学数理データ科学教育研究センター 教員公募（公募延長）

1. 職 名 准教授又は講師
2. 募集者名称 国立大学法人群馬大学
3. 所 属 数理データ科学教育研究センター レギュラトリーサイエンスユニット
4. 業務内容 研 究
公的統計のマイクロデータ利活用, データサイエンス
教 育
・大学院・学部学生に対する教育・研究指導
・担当授業科目
(大学院) データ科学, レギュラトリーサイエンスに関する講義を担当していただきます。
(教養教育) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム (リテラシーレベル及び
応用基礎レベル) において生成 AI を活用した授業を担当していただきます。
管理運営・社会貢献
・データ利用倫理審査委員会に関する業務
・社会人向けデータサイエンス教育に関する業務
・数理データ科学教育研究センターの管理運営に関する業務
5. 勤 務 地 前橋市昭和町3-39-22 昭和キャンパス
6. 募集人数 1名
7. 採用予定日 令和7年4月1日 (以降のなるべく早い時期)
8. 専門分野 大分類: ライフサイエンス, レギュラトリーサイエンス
9. 任 期 5年
任期中に業績評価・審査を行い, 適任となった者は任期の定めのない教員として雇用する。定年は満65歳の年度末とする。
10. 応募資格 次のいずれも満たしていることが望ましい
(1) 博士の学位を有すること
(2) 本学のオンサイトセンターを積極的に活用することでデータサイエンス的手法からレギュラトリーサイエンスの研究に取り組む方

- (3) 学部のデータサイエンス教育において生成 AI を活用した授業づくりに積極的に取り組める方
- (4) 群馬県内の企業・大学・高校との産学官連携強化に関する活動に積極的に参画できる方

11. 給 与 年俸制適用 退職手当あり
本学教職員就業規則及び2号年俸制適用教員給与規則に基づき、学歴・職務経験を考慮し基本給を決定
ほか通勤・住居・扶養等の諸手当及び昇給制度あり
教職員就業規則
https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0220/022010.pdf
2号年俸制適用教員給与規則
https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0220/022085.pdf
12. 就業時間 8：30～17：15を基本として、専門業務型裁量労働制を適用
(1日7時間45分働いたものとみなす)
13. 試用期間 6か月
14. 休日・休暇 土・日、祝日法に基づく休日、年末年始(12月29日～1月3日)
年次有給休暇、特別休暇等
15. 社会保険等 文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険、労災保険
16. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙
17. 応募締切 令和6年12月18日(水)17時(必着)
18. 提出書類 (1) 教員個人調書(本学所定様式)(別途写真をご送付ください。)
(2) 教育研究業績書(本学所定様式)
(3) これまでの科学研究費補助金等の受給状況(本学所定様式)
(4) 研究業績概要(A4判用紙2枚程度)
(5) 今後の教育および研究に対する抱負(A4判用紙2枚程度)
(6) 応募者本人の連絡先(電話番号、メールアドレス)
19. 書類送付先 〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地
群馬大学研究推進部産学連携推進課 副課長 六本木
簡易書留にて「数理データ科学教育研究センター・准教授又は講師(レギュラトリ

ーサイエンス)・応募書類」と朱書きのうえ、上記宛てに郵送をお願いします。
応募書類の電子データ(PDF)をUSBメモリに入れて、簡易書留またはそれに準
ずる方法にて送付してください。

なお、提出書類は原則として返却いたしません。

20. 選考内容 書類選考の上、合格者に対し面接、必要に応じてプレゼンテーションや模擬授業を
実施面接等実施に伴う旅費・宿泊費等の諸経費は応募者負担

21. 問い合わせ先 群馬大学研究推進部産学連携推進課 副課長 六本木

TEL : 027-220-7633

E-mail : kk-sangakurenkei4@ml.gunma-u.ac.jp

22. その他

- (1) 応募書類に記載された個人情報、本選考以外の目的には使用しません。
- (2) 群馬大学は男女共同参画を推進しており、業績(研究業績、教育業績、社会的貢献等)及び人物の評価において同等と認められた場合には、積極的に女性を採用します。
なお、女性研究者等に対する支援制度については、こちらをご参照ください。
(リンク先 : https://kyodo-sankaku.gunma-u.ac.jp/support_links/)
- (3) 若手、外国人若しくは海外経験のある日本人の採用を積極的に行います。
- (4) 若手研究者(採用年度の年度末年齢39歳以下)、女性研究者、外国人研究者については、研究環境を整備するための支援として、着任時に、スタートアップ経費を配分します。